

令和 8 年度

国東市民病院事業特別会計補正予算書

(9 月議会)

第 1 号

議案第 64 号

令和8年度 国東市民病院事業特別会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和8年度国東市民病院事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 当初予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

（債務負担行為）

追加

事 項	期 間	限 度 額
医療機器購入事業	令和8年度から 令和9年度まで	206,554千円

令和8年 9月 2日 提 出

国東市長 松 井 督 治

予算に関する説明書

1 令和8年度 債務負担行為に関する調書	2 頁
--------------------------------	-----

債務負担行為に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支 払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	企 業 債	負担金等	損益勘定 留保資金等
医療機器購入事業 (令和8年度議決分)	206,554	—	—	令和9年度	206,554	206,500		54